

第 4 0 回国立大学法人生命科学研究機器施設協議会 協議事項

提案大学 宮崎大学・佐賀大学

協議事項
教職員の退官に伴って所有者が不在となる機器や設備の管理を、センターに任される場合があると思います。この際、廃棄が必要となるケースも多く見受けられます。新規導入・更新に伴って古い設備を廃棄することもあると思います。各大学においては、こうした受入・廃棄にかかる費用をどのように捻出されているのでしょうか。
提案理由
退官した教員が個人管理していた設備・機器は、管理者が不在になったため、共通機器施設に「寄付」という名目で、押し付けられることがあります。スペースの確保、費用の捻出などの観点から、受入可否を決定する基準が課題となっています。しかしながら、廃棄には高額な作業費や処分費用が伴う場合も多く、退官された後では費用の出所が曖昧になりセンターの負担になる場合もあるかと思います。また退官した教授が学内でパワーを持っている場合、提言することも難しい場合があります。新設備が導入されたにもかかわらず、廃棄費用の捻出が困難で旧設備がそのまま放置されているケースもあるのではないのでしょうか。各大学における受入の可否の判定、廃棄費用の支出方法等について、具体的な事例がございましたら、情報をご提供いただけますと幸いです。 また、RI 実験施設に設置されている密封線源による放射線照射装置については、近年の法令改正により管理が厳格化され、スタッフの負担や管理費用が増加している一方で、利用頻度は著しく低下しています。とはいえ、廃棄には非常に高額な費用がかかるため、大学単独での対応が困難な状況も見受けられます。 各大学の運営費が低下していく中で、可能であれば、高額な廃棄費用を必要とする不良債権を整理するための全国的な流れを作ればと考えています。ご意見をお聞かせください。